

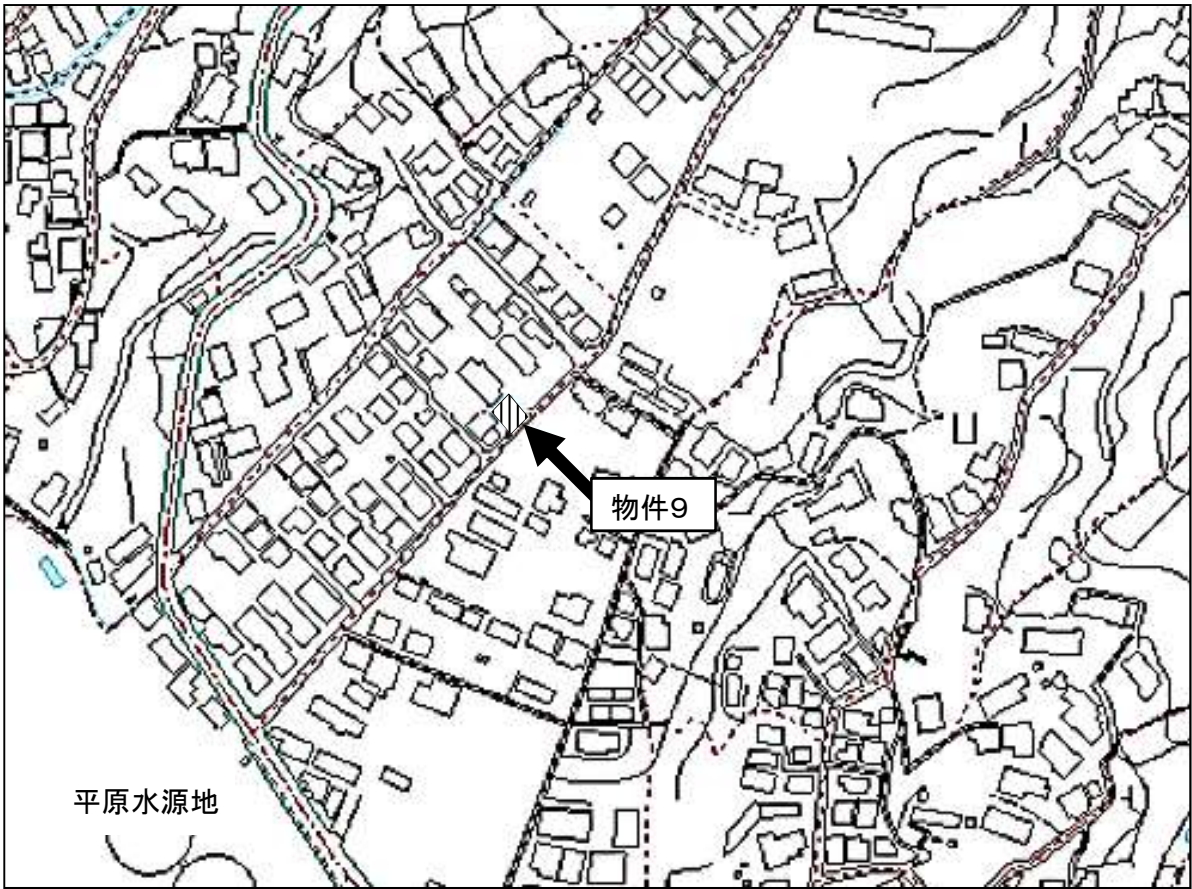
## 物件調書

物件番号9

分譲価格2,610,000円

所在及び地番	上平原町311番1					
地目	宅地					
地積	85.79㎡(25.95坪)					
形状等	整形(間口約8.5m,奥行約10m)					
登記権利	所有権に関する権利(甲区):呉市 所有権に関する権利(乙区):なし					
接面道路の幅員	東側幅員3.0m市道					
用途地域	都市計画区域:広島圏都市計画区域					
	区域区分	用途地域	容積率	建蔽率	防火地域	都市計画道路
	市街化区域	第一種中高層住宅専用地域	200%	60%	なし	なし
	※1,000㎡以上の開発行為について開発許可が必要					
	宅地造成工事規制区域:区域内 景観計画区域:区域内(呉・川尻・安浦地域) 呉市立地適正化計画区域:なし 土砂災害警戒区域:なし 呉市屋外広告物条例:合計で10㎡を超える広告物を設置する場合は許可が必要					
供給施設等の引込みの可否	上水道	可(引込管なし) ※分担金要:使用前に上下水道局と協議必要				
	下水道	可(公共ますなし) ※負担金要:使用前に上下水道局と協議必要				
	電気	可				
	都市ガス	可				
近接交通機関及び公益施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最寄バス停…上平原町バス停(約270m)</li> <li>・最寄駅………JR呉駅(約3.5km)</li> <li>・小学校………呉市立明立小学校(約700m)</li> <li>・中学校………呉市立東畑中学校(約900m)</li> <li>・官公署………呉市役所(約2.1km)</li> </ul>					
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は、呉市の未利用財産として処分するものです。</li> <li>・本物件の分譲価格は、本調書に記載する条件等を踏まえ設定しています。</li> <li>・本物件は、令和3年度まで防火水槽として使用後、令和4年度に防火水槽の撤去工事を実施しました。防火水槽撤去工事については、底面及び側壁上部1mのコンクリートを撤去し、埋め戻しを行っており、地下埋設物として側壁の一部が残存しています。詳しい図面は管財課にお問い合わせください。</li> <li>・本物件の東側市道は、建築基準法42条第2項道路のため、建物を建築される場合は制限があります。</li> <li>・近隣に埋蔵文化財包蔵地があります。</li> <li>・現状有姿での引き渡しとなります。</li> <li>・お申し込みになる前には、必ず現地をご確認ください。</li> <li>・申込要領等を熟読し、了解いただいた上でお申し込みください。</li> </ul>					

# 位置図



# 詳細図

